

令和5年第8回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時	令和5年8月23日(水) 午後1時30分から午後3時47分まで		
開催場所	市役所 5階 教育委員会室		
出席者	教 育 長	滝 嶋 正 司	
	教育長職務代理者	古 谷 広 明	
	委 員	橋 本 秀 樹	
	委 員	宮 崎 英 子	
	委 員	安河内 由 香	
欠席者	なし		

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
教育施設管理課長	竜 円 一 征	社会教育課長	石 井 巳代子
中央公民館長	中 野 正 巳	中央図書館長	田 口 裕 昭
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	利根川 浩 子
学務課長	横 田 純 一	学校規模適正化担当課長	清 水 幹 記
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	上 村 理 恵

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 1名

報告事項

- ・令和5年度当初就学援助認定者数について

報告者(学務課長)

(要旨)

令和5年7月1日時点の就学援助の状況について、小学校の認定者数は665名、否認者数は47名であり、受給率は昨年度より0.3ポイント減の10.8%である。中学校の認定者数は444名、否認者数は28名であり、受給率は昨年度より0.5ポイント減の13.5%である。いずれも否認の理由は、所得の超過、審査に必要な書類の未提出、未申告のためである。小中学校の認定者数の合計は1,109名で、昨年度に比べ51名の減であり、その理由としては、児童生徒数の減少に伴うものと捉えている旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央図書館長）
（入間川学校給食センター所長）

（要旨）

令和5年度第1回狭山市立図書館協議会並びに、令和5年度第1回狭山市立学校給食センター運営委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、学校給食センター運営委員会の議事において、「令和4年度学校給食栄養価実績報告」を説明したとあるが、その内容はどの質疑に、県では各種栄養素の充足率について90%と謳っているが、実績報告では何%という数値は出さず、それに近づけるよう努めていると説明した旨の答弁がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係3件、スポーツ振興課関係3件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、クロスカントリーin sayama2023と第27回狭山市ジュニア陸上競技大会について、参加予定人数あるいは人数制限の有無は。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための配慮はどの質疑に、クロスカントリーin sayama2023については、昨年度450名の参加であったが、今年度は、ファミリーの部と小学校男女の部を復活させ、現在参加者募集中であり、昨年度より増えるものと考えている。また、第27回狭山市ジュニア陸上競技大会については、今年度選手150人、応援の方を含め300人程度が参加するものと見込まれている。感染症対策については、手指消毒など行う旨の答弁がなされた。

議 案

議案第45号 令和5年度狭山市一般会計補正予算（第5号）－教育費

令和5年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和5年第3回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第45号については、原案可決した。

議案第 46 号 令和 4 年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

令和 4 年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、歳入 16 款 2 項 7 目特定防衛施設周辺整備調整交付金について、当初予算 330 万円に対し決算で 220 万円となった理由はの質疑に、当初見込みより参加者が少なく支出額が減り、それに対する補助も減額となった旨の答弁がなされた。

歳出 3 項中学校費 3 目学校施設整備費の繰越明許の理由はとの質疑に、入間野中学校と中央中学校大規模改修工事に対する国の補助金が令和 4 年度に前倒しで交付決定されたことに伴い予算を補正し、それを令和 5 年度に繰り越した旨の答弁がなされた。

小学校費と中学校費の就学援助事業費のうち、オンライン学習通信費について、就学援助の対象者以外は通信費を負担しているということかとの質疑に、通常は家庭の通信設備を使用しており家庭で負担しているが、生活困窮家庭で通信設備がない家庭は家計への負担が増えることから、令和 4 年度から新規対象項目となったものである旨の答弁がなされた。幼稚園教諭の今後についての考えはとの質疑に、今年度より、幼稚園の今後のあり方について検討を始めたところであるが、教諭からは個々人の業務負担が大きいとの声もあり、正規教諭の減少とともに、会計年度任用職員も雇用しづらい状況など、職員不足が懸念される。そうした中で、預かり保育の拡充など踏まえながら、正規職員や会計年度任用職員の人員の確保に努める旨の答弁がなされた。

東日本大震災被災生徒の現在の人数はとの質疑に、令和 4 年度は 1 名である旨の答弁がなされた。

市民総合体育館などの施設で借り上げている機器や物品の内容はとの質疑に、市民総合体育館と地域スポーツ施設では、夏場に冷風機を借り上げ、武道館や開放体育館では、使用後に床を清掃するためのモップを借り上げた旨の答弁がなされた。

委員からは、大きな問題もなく計画どおり事業が実施され、有効に予算が執行されたものとする旨の感想がなされた。

議案第 46 号については、原案可決した。

議案第 47 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき令和 5 年度教育委員会事務事業点検評価を実施したことについて、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、総合教育会議で審議された第 2 土曜授業日の見直しにつ

いて、見直しを行った経緯と現状はとの質疑に、第2土曜授業日を始めて10年以上経過し、検証のため学校を対象にアンケートを実施したところ、これまでの課題や成果とともに、第2土曜授業日を見直してはとの意見が多くあり、総合教育会議の議題とした。会議や他の場で様々なご意見をいただいたが、現状、教職員の働き方改革が話題となっている時期でもあり、児童生徒にとっても第2土曜日をしっかりと休むことによって健康を確保し、教職員にとっても、これまで第2土曜日の出勤に対して負担感を感じているとのアンケート結果もあったことから、令和5年度からは5月・11月の年2回は意義もあり残すが、それ以外の第2土曜日は休業日にするという結果に至った。様々な意見はあるが、現状、保護者や児童・生徒、教職員からも困ったことがあるという意見はもらっていない。今年度が終わった時点で、課題や成果を明確にし、必要があれば見直ししたい旨の答弁がなされた。英語指導による実力の獲得という点では、さいたま市では100%近くの英検3級合格者がいる。調べてみると、授業時数の大幅な増加、小学校では倍近くの時数を確保している。狭山市でもかつて、特区申請を行い、他の教科を英語に振り替えながら少しずつ進めてきた経緯があるが、狭山市としては、そこまでしてもトップクラスの合格者を増やすのか、それとも狭山市として考えている目標の達成でよいと考えているのかとの質疑に、狭山市では、小学校の英語の特区は続いており、小学校1・2年生は月に1回程度、3・4年生は週1回英語の授業を独自に行い、5年生からは指導要領に基づき英語の授業を行っている。なお、教員ではないが、ネイティブに近い発音ができる者を英語活動支援員として任用し、低学年から中学年の授業に取り組んでいる。また、ALT（外国語指導助手）も中学校に各1名、小学校には兼務で配置し、ネイティブの発音にも慣れ親しむことができている。そういうことを継続してきたが、さらなる取り組みが必要と考え、英語活動についてのさいたま市への視察や、現在、教育センターの指導主事が長期研修で埼玉大学に通っていることから、埼玉大学の教授に指導いただくことも考えている。過去、狭山市でも英語の成績がよかったことは記憶しているが、その後、他市に追いつかれたという印象を持っている。授業時数については、教育課程に絡むことでもあり、様々な意見をいただきながら、先進市のよい取り組みについて研究し、学校ともよく相談しながら進めていく旨の答弁がなされた。「埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度」中、あいさつや話を聞き発表をする項目がすべての学年で8割を達成していない状況であるが、これに対し今後は、家庭教育への普及や「会釈やジェスチャーといった動作も身に付けられるようにしていく」としているが、家庭教育への普及は具体的にどう進めるのか、また、学校現場の中で新たな取り組みを考えているのかとの質疑に、あいさつと人前で発表するということが、ここ数年、狭山市全体の課題となっていることは各校長も認識している。各学校や小中学校連携でのあいさつ運動の実施など様々な工夫をしているが、現状は調査結果のとおりである。教育委員会としてコミュニティスクールを順次進めており、あいさつについては、学校だけではなく地域や家庭を巻き込んで進めていくことがよいと考えている。コミュニティスクールについては、全学校に設置を目指すとともに、コミュニティスクールのよい取り組み、成果が上がっている部分を広げていきたい。まだ、学校任

せのところがあるので、教育委員会としてもよい施策を考えていく旨の答弁がなされた。地域学校協働活動への参加者数について、目標値達成のための今後の取り組みとして、「保護者や地域住民などの多様な人材が活躍できる仕組みづくり」とあるが、具体的内容はとの質疑に、現在、地域学校協働活動推進員を4地区で委嘱し、地域のネットワークづくりを強めていくことを考えている。推進員4名で先行している地区の方から話を伺うなど、情報共有しながらよい事例を取り上げるよう進めている。また、各地区によって特性があるので、地区の人材を活かしながら連携を深めていくよう進めている旨の答弁がなされた。情報共有して策を練っている段階かとの質疑に、現在模索中である旨の答弁がなされた。なお、委員からは、地域を繋げることが難しい時代となっている。推進員がつなぎ役になってネットワークを広げることが期待している旨の意見がなされた。

また、3年間、コロナ禍で苦勞をしてきたが、現場でしか分からないことがある。そういったところの努力は評価に表れない。これからコロナ禍が明けるが、この間経験してきたことを活かした対応を考えてほしい。さらに評価において足りないと分かった部分はよく考え対応してほしいとの要望がなされた。

市民から見えない部分がたくさんあり、評価を見ても、心を配って事業を進めていることが見えてきた。学校現場では、この評価には表れない部分があるだろうと感じている。見直さなければいけない事業やこれから始まる事業もある。コロナ禍では、高齢者が公民館離れをしてしまうという大きな課題もあり、学校に関しては、家庭の教育力が低下していることについて、コロナ禍が落ち着いたらメスを入れていかなければいけない。この点検評価が次回の活動の指針になればと考えている旨の意見がなされた。

コロナ禍では地域のつながりがなくなってしまった。これから、学校・地域・家庭がうまくつながっていけるように願っている。コロナ禍でマイナスになった部分を、今後、どう盛り上げていけるかということ、評価を基に考えていければと考えている旨の意見がなされた。

児童生徒に配付されたタブレットについて、地域によっては活用できていないところもある。狭山市では、現場で活用しているよい事例を共有して発信できるとよいのではとの意見がなされた。

なお、事務局からは、この点検評価は、1年間やってきた事業がどういう効果を生んだか自ら点検するよい機会であると考えている。ただ、数字を上げるのではなく、市民が喜ぶことができたか、学校と地域をつなげることができたか、そういうことを考えながら事務事業を進めていくべきと改めて感じた。委員からいただいたご意見について、本日、全課長職が出席しているので、わがこととして持ち帰り、次の事業に活かしたい。また、数値に表れない部分は多々あるかと思うが、子供たちへのアンケートを見ると、英語が好き、勉強が大事なことは分かっている、勉強も好きと、気持ちの上では好意的な回答が多い。ただ、数値には表れてこない点は、学力調査の結果を見ても教師の指導力を改めて見直すことや、研修などを深めることによって、教員の指導力を上げていかなければいけないと考えている。一つの実態として評価の数値を参考にしながら、学校にも情報提供しながら次の施策を

考えていく旨の説明がなされた。

議案第 47 号については、原案可決した。

以 上